

## 《 論 説 》

大規模複合災害における被災者の  
心理過程の特徴

金田 英子

## はじめに

災害時の被災者の心理状態については、いくつかの区分法が用いられている。例えば、一般論として広く普及しているものとしては、時間経過を4段階に分類し、茫然自失や恐怖感など感情を抱く急性期（数分～数日）、抑うつ感、喪失感や罪悪感をともなう反応期（1週間～6週間）、悲しみ、さびしさ、不安といった修復期（1か月～6か月）、そして災害のできごとをふりかえってもストレス反応をおこすことなく経験を受け入れるようになる復興期（6か月以降）が挙げられる<sup>1)</sup>。また、現実の出来事として受け入れることのできない茫然期（災害発生後数時間から数日間）、災害後の生活に適応したかのように見え、被害の回復に向かって積極的に立ち向かい、愛他的行為が目立つハネムーン期（災害発生数日後から数週間または数カ月間）、メディアが災害を報じなくなり、被災地外の人々の関心が薄れるようになり、被災者が無力感・倦怠感にさいなまれる幻滅期（災害発生数週間後から余命）といった3相性の変化として捉えることもある<sup>2)</sup>。これらは、いずれも個々の被災者により回復過程に違いがあるとしつつも、災害サイクル特有の反応として受けとめられており、それらを考慮しながら被災者のこころのケア対応に取り組むべきとされている<sup>3)</sup>。

2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災は、死者15,884人、行方不明者2,636人（2014年2月調査集計）を出した<sup>4)</sup>。また、東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、福島原発事故）発生以降、近隣の各市町村は、国

の指示に基づき、同原発から 20km 以内の地域を警戒区域に、事故発生から 1 年の期間内に放射線量の積算量が 20 ミリシーベルトに達するおそれがある地域を計画的避難区域に設定している。そして避難指示区域等からの避難者数は、平成 25 年 3 月時点で約 10.9 万人、福島県全体で見ると、避難者数は全体で約 15.4 万人に上り、福島県内への避難者数は約 9.7 万人、福島県外への避難者数は約 5.7 万人と報告されている<sup>5)</sup>。

今回の災害は、地震や津波による自然災害、福島原発事故による人為災害、その両方による複合災害と大きく 3 種類に分類されるが、本稿では福島原発事故の被災者を対象に、発災後から 3 年半までの被災者の心理過程について検討する。

## 方法

東日本大震災から 3 年半となる 2014 年 9 月に、事故発生当時から現在に至るまでの、生活・行動の変化、および心的変化について無構造化インタビューを実施した。さらに、時間の経過と心の動きをグラフデータにし、インタビューで得た情報に沿って吟味した。

対象は、人為災害を受け原発事故からの被災者 4 名とした。

調査にあたっては、調査の目的及び実施方法を説明し、自由意思によるものであること、研究協力は途中でいつでも中断できること、同意しなくても何ら不利益を受けないことを伝えた後に実施した。

## 結果

### 事例 1. S さん (73 歳、女性)

- 1) 震災前の居住地：大熊町（帰還困難区域）
- 2) 現在の居住地：会津若松市内応急仮設住宅
- 3) 現在の世帯構成：夫と二人暮らし
- 4) 現在の様子：3 人の子供は独立し、郡山市と相馬市にいる。孫もいる。地元の近所の好意で畑を借りることができ、夫が家庭菜園をしている。

平成 27 年 5 月頃、いわき市内に家を建て転居する予定。

- 5) 発災当時から現在に至るまで：発災直後は、大熊町体育館に避難。翌 3 月 12 日に田村体育館に避難。4 月 7 日から 11 月 27 日まで、会津若松市内の旅館で生活。その後、現在の仮設住宅に入居。

福島の実家は、ハクビシンが近くにいるのでネズミが入ってこないのか、全く荒らされていない。しかし、放射能で汚染されているため、何も持ち出すことができない。

- 6) これまでの心理的变化 (図 1)：発災直後は、何が起きたか状況が把握できなかった。言われるままに移動した。旅館生活に入ってから、この先どうなるのかという不安やストレスはあった。今は来年、いわき市内に引っ越しすることも決まり、落ち着いてきた。

- 7) その他：5 年間から、睡眠導入剤を使用している。

放射能汚染については、自分はよいが、孫や子供の代が心配でたまらない。ただ、落ち着いた暮らしがしたい。

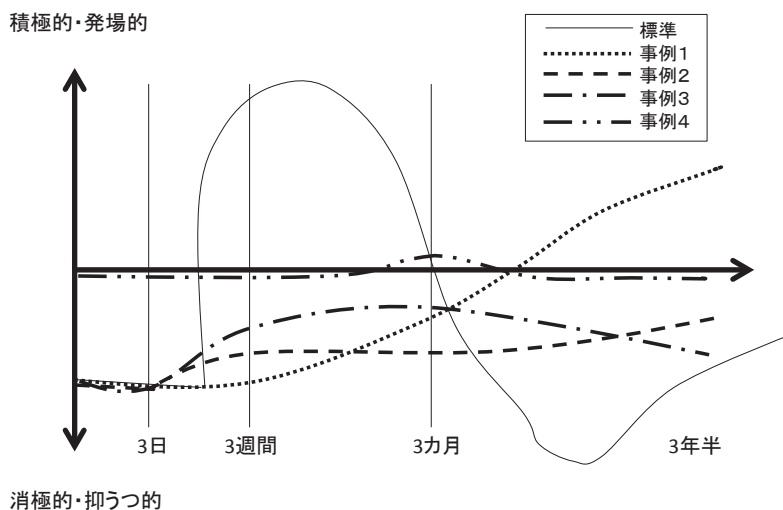


図 1. 時間の経過と心の動き

## 事例 2. K さん（57 歳、女性）

- 1) 震災前の居住地：大熊町（帰還困難区域）
- 2) 現在の居住地：会津若松市内応急仮設住宅
- 3) 現在の世帯構成：両親と 3 人暮らし。
- 4) 現在の様子：息子一人は、独立。本人は、近くのアパートに居住しながら、両親の世話をしている。保険会社に勤務。父親は、仮設住宅入居後、脳血管疾患を患い失語症になる。
- 5) 発災当時から現在に至るまで：発災当日、大熊町夫沢の公民館に避難し、その日の夜 8 時に 1km 離れた中学校の体育館に移動した。翌 12 日午前 4 時にバス 5 台で全員避難した。その後、田村市古道小体育館に数時間待機。そこで安否確認（氏名、住所、年齢の確認）が行われた。自分たちは、その後、かけつけた遠い親戚にあたる人の車の中で一泊、郡山高校の体育館に移動したのち、東京の叔父の家を頼った。3 月 17 日から 30 日まで、埼玉スーパーアリーナに避難。双葉町居住者優先ということで、自治開発センターに移動。4 月 3 日から 30 日まで老人福祉センター、その後、アパートに移動した。1 か月は無料で滞在、2 か月目からは低家賃になり 5 月 20 日まで入居した。6 月初旬に喜多方の温泉旅館に避難し、7 月 20 日頃に仮設住宅に移動したが、すぐに会津若松市内のマンションに引っ越した。さらにマンションを移り変わり、平成 24 年 6 月 1 日より現在の仮設住宅に落ち着いた。その間、14 か所を移動した。
- 6) これまでの心理的变化（図 1）：発災直後は、何も考えられなかった。移動を指示する人は、地元へ情報を流すとパニックになるということで「避難」という言葉を一切使わなかった。とにかく、西に移動して下さいとしか言われなかったが、地元の人は何かが起きていると察していた。

数日後から数カ月は、みな、自分のことしか考えられなかった。コンビニに行っても物がななし、避難所でお湯を沸かしても勝手に持っていかれた。自分たちが到着したときには隅の部屋しか居場所がなく、救援物資が到着しても、その情報が届かなかった。そのため指定の場所に食料を受け取りに行っても、

ほとんど何もない状態だった。共同というより競争だった。避難所には1,000人以上の被災者がいて、それと同じくらいボランティアの人たちがいたので、盗難や置き引きが多発した。自分のいるところを離れると、自分が被害に遭うので、それを助ける人もいなかった。仮設住宅に移動してからも、地元には戻れないことがわかりきっていたので、ストレスがたまる一方だった。今は、いわき市に家を建てることを決め、以前より少しは回復してきたが、まだまだ震災前の状況にまでは戻っていない。

7) その他：震災後、初めて帰宅したときには、縁側に置いていた米30本がネズミに食い荒らされ、飼い犬が白骨化していた。

訓練のとき、風下に逃げるよう言われていたので、何も説明なく、とにかく西に移動するよう指示された。後から、なぜ、何も説明がなかったのかを関係者に問い詰めると、住民がパニックになるからだったとしか言わなかった。

除染をしても無意味。放射能の測定結果を公表しているが、実際に見てみると、測定する箇所だけ事前に除染し、1メートル以上上のところで測定し、問題ないといっている。実際に自分たちが一時帰宅すると、線量計の針は、振り切れている。避難先で、放射能はうつると言われた。

とにかく、落ち着いて暮らしたい。

### 事例3. Oさん (71歳、女性)

- 1) 震災前の居住地：大熊町 (帰還困難区域)
- 2) 現在の居住地：会津若松市内応急仮設住宅
- 3) 現在の世帯構成：一人暮らし。
- 4) 現在の様子：夫は、現在いる仮設住宅に入居1か月後に突然死。息子2人、娘一人は独立。

仮設住宅は、周囲はみな地元の人。午前中は、東側に陽があたるので東側の人たちと、午後は西側に陽があたるので西側の人たちと団らんすることが多い。

- 5) 発災当時から現在に至るまで：発災直後は田村市の体育館に避難する。その後、しばらく新潟の娘のところに身をよせるが、気を遣い安らげない。3

か月後に、東山のホテルに避難所した後、現在の仮設住宅へ移動。今後の目途はたっていない。

7回移動し、平成23年11月より現在のところに居住。

- 6) これまでの心理的变化(図1): 発災から4カ月ぐらいは、どこの仮設住宅に入れるのか落ち着かなかった。半年から1年前くらいまでは、仮設ではなく、早く復興住宅に入りたいと思った。今は、お墓をどこに移すことができるのか、この先、どうなるのかで不安。元の場所には戻れないが、家族みんなで楽しく過ごしたいと思うが、子どもたちは帰るつもりは全くない。人を当てにしていけないと思うが、どうしたらよいかわからず今でも不安でたまらない。
- 7) その他: 原発からの避難者だというだけで、東電からお金をたくさんもらっているという偏見で見られるので、引っ越し先でも素性を隠して生活をした方がよいと身近な人から言われる。

津波で家を流され、残っているのは墓だけなので、一時帰宅しても墓参りをするだけで、とくにやることがない。

何かにつけ、関係者よりマスコミからの報道の方が早い。関係者は、頭ごなしの結果しか示さない。

この3年半は、暦を見れば長いですが、早くも遅くも感じない。

今の墓に夫の遺骨を納骨しても、帰宅することができないので、未だ納骨できないで、仮設住宅の部屋に置いてある。

#### 事例4. Tさん(50歳、女性)

- 1) 震災前の居住地: 南相馬市内(緊急時避難準備区域。現在は解除)
- 2) 現在の居住地: 長岡市内
- 3) 現在の世帯構成: 夫、娘(中学生)の3人暮らし。
- 4) 現在の様子: 市内の企業で、契約職員として勤務。

長女は4月から、福島県内の大学に在学中。夫も来年度には南相馬市内勤務。したがって、来年度4月からの生活の拠点を、どこに置くかで悩んでいる。

- 5) 発災当時から現在に至るまで: 3月14日深夜に飯館村の知人の事務所に自

主避難をし、15日は1日そこにいた。建設会社の旗が風で海側になびいていたので大丈夫だと思い、危険意識はなかった。3月18日に長岡に移動。親戚の近所の一軒家で10人で生活をした。25日には兄が、28日には夫が南相馬に戻り8人の生活となった。行政の世話にはならず、自分たちで切り抜けた。したがって、他の被災者との交流もなかったし、連帯感も生まれなかった。子どもは転校後、いじめにあったが何も支援はなかった。自主避難をした人たちは、何かにつけ後まわしだった。

その後、6月上旬までの3か月弱、みなし仮設に入ったが、6月末に銀行の寮に娘2人と自分の3人で入居。2カ月後に民間のアパートを借りた。

6) これまでの心理的变化 (図1) : 何の感情もない。当時のことを、よく思い出せないし、何があったかもわからない。発災直後の3月18日に長岡のホームセンターに行き、翌19日に教育委員会へ行った。避難した記憶が強烈すぎて、このように断片的にしか記憶がない。子どもの前では本心を見せることはできないし、言葉では言い表すこともできない。感情のコントロールが難しい。生活の立て直しではなく、とにかく働かなくてはならないと思っている。飯館村に行き、被ばくしたことは取り戻すことができない。

7) その他 : 政府は、何があってもパニックになると情報を公開せず、すべて後出しになっている。

地元には6~7割戻ってきているようだが、帰っても、高齢者ばかりで若者がいない。

子どもたちも被ばくしているので、この先、周囲からどう見られるかが親としては不安でたまらない。山古志は復興の好例だが、福島には当てはまらない。復興はないし、放射線の人体への影響に対する不安を、一生背負って生きていかなければならない。

## 考察

今回の複合災害において、すべての事例で共通して言えることは、発災直後に何がおきたか状況を把握できなかったということである。その影響は長く、

一般的に言われている「修復期」が3年半を経過しても継続しており、復興期には至っていない。

2013年9月30日においても、南相馬市や飯館村を含む相双地区は、福島県内の他の地区よりも住民の外部被ばく量の推定値が最も高い<sup>6)</sup>。Tさん(事例4)の場合、安全だと確信し、自主避難した飯館村が、結果的には放射能汚染が高い地域であり、そこへ子どもたちを連れていったことが、今でもトラウマになっている。放射能については、4人とも、自分たちはよいが、子どもや孫の代が心配であるとしている。

Oさん(事例2)に見られるよう、現地では放射能の測定方法そのものに対しての不信感が根強い。さらに、真実を知るとパニックになるという理由で、発災直後に避難する際、ただ「西に移動しなさい」としか言われなかったことも、行政に対する不信感を強めることとなった。行政は、今回の事故対応を踏まえた改善点として、1) 住民避難時の「災害時要援護者(災害弱者)」への対応、2) 初期被ばく線量の把握(推計)のための仕組みづくり、3) 医療従事者への教育、4) 放射線の健康影響などに関する国民への日頃からの情報提供を挙げている<sup>7)</sup>、情報の即時公開も重要な項目と考える。

災害による被災者のストレスは、危機的ストレス、避難ストレス、生活再建ストレスに区分される<sup>8)</sup>。危機的ストレスでは、生死の危機にさらされる、思い出の品を失う、大事な人の危機に遭遇するなどが挙げられるが、常に目に見えない放射能の脅威、とくに、自宅に戻っても何も持ち出すことができないという事実上の思い出の品の損失(事例2、3)、そして、子どもたちは放射線がもたらす人体への影響を生涯心配しなければならないという大事な人の危機への遭遇(事例4)といったものは、自然災害による津波で現実のものがすべて消失するのとは異なった苦痛を伴うことになる。避難ストレスでは、共同というよりも競争(事例2)が現実であったことからして、共同や協力の精神は危機的状況の中では難しいことも明らかとなった。今回のようなストレスを伴っている状況下での心理過程の特徴として、茫然自失期、ハネムーン期、幻滅期といった3相性を示すことはなく、ハネムーン期と言われる期間も全く見られ



ない。さらに被災者の心的変化は、メディアが災害を報じなくなりつつあることとは関係なく動いているといえる。総じて、発災後の物理的な時間の変化と、被災者の時間に伴う心理的变化を同時に示すことには限界があると言える。

## まとめ

本研究では、福島原発事故の被災者を対象に、発災後3年半にわたる心的変化を検討した。その結果、あまりにも災害の規模と衝撃が大きく、これまで一般的に言われてきた心理過程とは異なった様相を呈している。こころのケアでは、時間経過に応じた対応が必要であることは言うまでもないが、災害慢性期となった今日では、こころのケアとして、個々の状況においてその根源を探り、一つ一つ解決をしていかなければならない。

応急仮設住宅で生活をしている間は、高齢者が寄り添い、孤独であることが少ない。復興とともに、新居に移動したとしても、離れ離れになってしまった家族が同居する可能性は低く、むしろ仮設住宅での環境よりも孤立した状況になる可能性が高い。今後は、転居先の民生委員や保健師といった行政の人たちの長期的介入も課題となる。

## 謝辞

調査にあたり、快く協力してくださった皆様に心から感謝いたします。

## 参考文献

- 1) 高岸壽美「災害とこころのケア」『災害看護学・国際看護学』医学書院、2013、pp.133-146
- 2) 金吉晴編集『心的トラウマの理解とケア』じほう、2006、pp.63-73
- 3) 丹羽真一「福島原発事故による災害ストレス反応の特徴」『Pharma Medica』メディカルレビュー社、2012、30(12)、pp31-39
- 4) 飯能市社会福祉協議会「東日本大震災被害状況」<http://hannosyakyu.or.jp/panel001.pdf>、(参照 2014-10-01)
- 5) 環境省「1 東京電力福島第一原子力発電所事故による影響」<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/h25/html/hj13010101.html>、参照 2014-10-01)
- 6) 安村誠司編『原子力災害の公衆衛生－福島からの発信－』南山堂、2014年、pp8-9
- 7) 前掲書 6)、pp31-33

- 8) 前田潤「災害時の被災者および援助者の心理」『災害看護』酒井明子、菊池志津子編、南江堂、pp79-91

After the Great East Japan Earthquake on 11 March 2011, it was said that there were approximately 240,000 refugees in September 2014.

This study focuses on four victims who were evacuated from the Fukushima No. 1 nuclear power plant accident. Three-and-a-half years after the disaster, we undertook unstructured interviews regarding their recovery processes, including their activities of daily living. We have also presented the relationship between the time in years and mental movement in the form of a graph.

The results differ from what is usually indicated in the general psychological condition of victims; in this instance, the disaster was too shocking, and their period of being in a daze continued for twice as long as normal. The honeymoon period, involving positive recovery from the damage and experiencing altruistic acts, was not seen at all in this study; rather, victims had persistent distrust and fear regarding the effects of the radioactivity. Furthermore, we found no recovery in their psychological conditions, even after three-and-a-half years.

—かねだ えいこ・法学部准教授—